

学級数の人数基準

令和 4 年 4 月

■通常学級の人数について

	(人)	(学級)
小学 1 年	1 ~ 35	0.5(複式) or 1
小学 2 年	36 ~ 66	2 ※以後、33名毎に1クラス増
小学 3 年	67 ~ 99	3
	100 ~ 132	4
	133 ~ 165	5
	166 ~ 198	6
	199 ~ 231	7
	232 ~ 264	8
	(人)	(学級)
小学 4 年	1 ~ 40	0.5(複式) or 1
小学 5 年	41 ~ 66	2 ※以後、33名毎に1クラス増
小学 6 年	67 ~ 99	3
中学 1 年	100 ~ 132	4
中学 2 年	133 ~ 165	5
中学 3 年	166 ~ 198	6
	199 ~ 231	7
	232 ~ 264	8

※教育山形「さんさん」プラン(県義務教育課長通知)より

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(義務標準法)
改正により、令和 4 年度以降は 1 学年ずつ 35 人学級化(小学校のみ)

■複式学級の計算

小学 1 年生を含む場合	2 つの学年で 8 人以下
小学 2 年生以上の場合	2 つの学年で 16 人以下

※義務標準法より